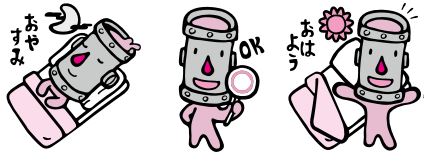




# 上下水道の広場

**NEW!**

上下水道局マスコットキャラクター「カンちゃん」  
LINEスタンプの販売が  
始まりました!



LINEで使用できる「カンちゃん」のスタンプを販売しています。「おはよう」「おやすみ」など日常で使える32種類のデザインで、さまざまなかたへカンちゃんスタンプを送ることができます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



カンちゃんLINEスタンプ

- ◆ 広報ID番号 1037961
- ◆ スタンプ数...1セット32種類
- ◆ 販売価格...120円(50LINEコイン)
- ◆ 購入方法...右下のコードを読み込んで購入することができます

問い合わせ

上下水道局総務課 ☎(823)8434

応募してね



小学4～6年生が対象の「水に関するポスター・絵画コンテスト」と、保育所・幼稚園のお子さんが対象の「カンちゃんぬりえ展」を開催します。作品募集は、各小学校・保育所・幼稚園にお知らせしているほか、市ホームページでもご覧いただけます。応募者全員に参加賞もありますので、ぜひご応募ください!

**ポスター・絵画コンテスト、ぬりえ展の作品を募集中!**

問い合わせ

上下水道局総務課 ☎(823)8434

◆ 水に関するポスター・絵画

テーマは水道や下水道など水に関するもの。応募は1人1作品(未発表のもの)。四つ切サイズの画用紙(縦・横どちらでも可)に作品を描き、裏に作品の題名、氏名などを記入し、8月28日(月)までに、通学している小学校が上下水道局総務課へ提出してください。

◆ 広報ID番号 1038122



令和4年度最優秀作品

◆ カンちゃんぬりえ

市ホームページにある所定のぬりえ用紙(3種類のうち1種類)をダウンロードしてお使いください。応募は1人1作品。氏名などを記入し、7月28日(金)までに、通っている保育所・幼稚園が上下水道局総務課へ提出してください。

◆ 広報ID番号 1038123



令和4年度の応募作品

**水道料金などのお支払いは毎月支払いもできる  
口座振替が便利です!**

メーターの検針と料金の請求は2か月に一度ですが、口座振替をご利用のお客さまは、料金を2分割し、1か月ごとに口座から引き落とす毎月支払いにすることができます。

◆ 毎月支払いの申込方法

- ・ 口座振替をご利用のお客さま...お客様センターへ電話でお申し込みください
- ・ 納入通知書でお支払いのお客さま...口座振替の申し込みの際、口座振替申込書の毎月支払いの受付欄にご記入ください

問い合わせ

お客様センター ☎(823)8431

【お支払い方法の例】

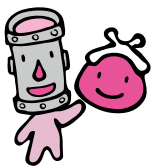
2か月ごとのお支払い

6月3日検針  
33,000円

6月26日  
口座振替

○△銀行  
普通預金通帳  
水乃環太郎

33,000円



毎月のお支払い

6月3日検針  
33,000円

6月26日  
口座振替

○△銀行  
普通預金通帳  
水乃環太郎

16,500円

7月26日  
口座振替

○△銀行  
普通預金通帳  
水乃環太郎

16,500円

## 排水設備工事 責任技術者試験

【講習】9月27日(水)  
9:30~15:30

会場▶にぎわい交流館

【試験】10月27日(金)  
10:00~12:00

会場▶秋田県JAビル

受験手数料▶6,000円

\*テキストと標準問題集は別売り。

### 申し込み

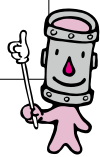
上下水道局1階(川尻)にある給排水課で配布している用紙に記入の上、7月10日(月)から24日(月)までの平日に同課へお申し込みください。用紙は、秋田県下水道協会ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.gs-akita.com>

### 問い合わせ

秋田県下水道協会事務局

☎(864)1427



## 漏水調査にご協力ください

6月中旬から12月上旬まで、左記の地区で宅地内などの水道管の漏水調査(無料)を行います。

調査員は、秋田市上下水道局発行の身分証を携帯します。ご不在の場合でも、水道メーターを確認させていただきますのでご了承ください。

\*地区の一部で、今年度の調査対象外の町内もあります。

\*国道沿線の調査も行います。

\*漏水調査の対象地区については、市ホームページでもご確認ください(調査地区が追加となる場合があります)。

また、調査を行う日程についても市ホームページで随時お知らせします。

◆広報ID番号 1038356

### 【調査地区】

金定、下新城、上新城、飯島、土崎、将軍野、外旭川、新藤田、旭川、添川、濁川、手形、泉、寺内、八橋、高陽、中通、千秋、川元、川尻、山王、楢山、南通、牛島、大住、仁井田、新屋、浜田、豊岩、下浜、(以下雄和地区)樺川、(以下河辺地区)北野田高屋、諸井、和田、赤平、岩見、三内、大沢、神内、大張野、高岡、戸島、豊成、畑谷、松測

### 問い合わせ

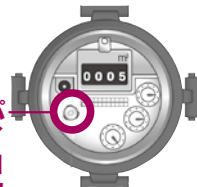
水道維持課☎(823)8433

## 宅地内の漏水点検は 定期的に行いましょう

宅地内で漏水が発生すると、漏水した水量分の水道料金・下水道使用料は、原則、お客さまの負担になります。定期的な漏水点検を行いましょう。

### ◆漏水の確認方法

- ① 屋内と屋外のすべてのじゃ口を閉める
- ② 水道メーターのパイロット(左のイラスト丸)部分の回転を確認する



(メーターは一例)

### パイロット

じゃ口を閉めてもパイロットが回転している場合は、漏水の可能性がります。回転していても、「最近、水道料金が増えた」など不安を感じたときは、お客様センターへお問い合わせください。

### 問い合わせ

お客様センター☎(823)8431

## 要件を満たした場合は 私道への公共下水道を整備

公共下水道の事業計画区域内の私道で、次の要件を満たす場合は、市が公共下水道を設置します。整備などをお考えのかたは、早めに下水道整備課へご相談ください。

### ◆公共下水道設置のための要件

- ・公共下水道が設置されている道路に接続されている
- ・幅員が1.8メートル以上ある
- ・所有者の異なる家屋が2棟以上ある
- ・私道敷地の所有者、その他の権利者全員が、公共下水道の設置を了承している
- ・私道沿線の受益者全員(左図の場合はAとB)が、受益者負担金の納付について同意している

### 問い合わせ

下水道整備課☎(864)1455

